

京田辺市 こども計画

概要版

“こども・若者”と“こども・若者を育てるみなさん”を
みんなで支えるための計画です



令和7年(2025年)3月
京田辺市

みんなで子育て こども☆キラキラ 京田辺

～子どもの輝きが、すべての市民を結ぶ～

「こども計画」って？



誰が対象なの？

本計画の対象は、生まれる前から18歳までの子ども、18歳から30歳までの若者、その家族、および子育て支援に関わる地域や施設（認定こども園、幼稚園、保育所（園）、学校など）、さらにNPOや市民団体、企業なども含みます。

何でこども計画を作るの？

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化により、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。また、令和3年（2021年）に「こどもまんなか社会」の実現が掲げられ、令和5年（2023年）には「こども基本法」の施行と「こども家庭庁」の創設により、こども施策が一元化されました。同年には「こども大綱」が閣議決定され、これまで別々に作成されていた大綱が一つにまとめられました。

本市では、これまで5年間を計画期間とする第2期子ども・子育て支援事業計画を策定し、子どもや子育て家庭への支援を進めてきましたが、令和6年度（2024年度）に計画期間が終了することから、国や京都府の動向、本市の現状を踏まえ、新たに「京田辺市こども計画」を策定しました。

本計画は、子ども・若者の権利を保障し、誰一人取り残さず、すべての子ども・若者の健やかな成長を目指し、これまでの支援事業を継続しながら、総合的な支援を進めています。

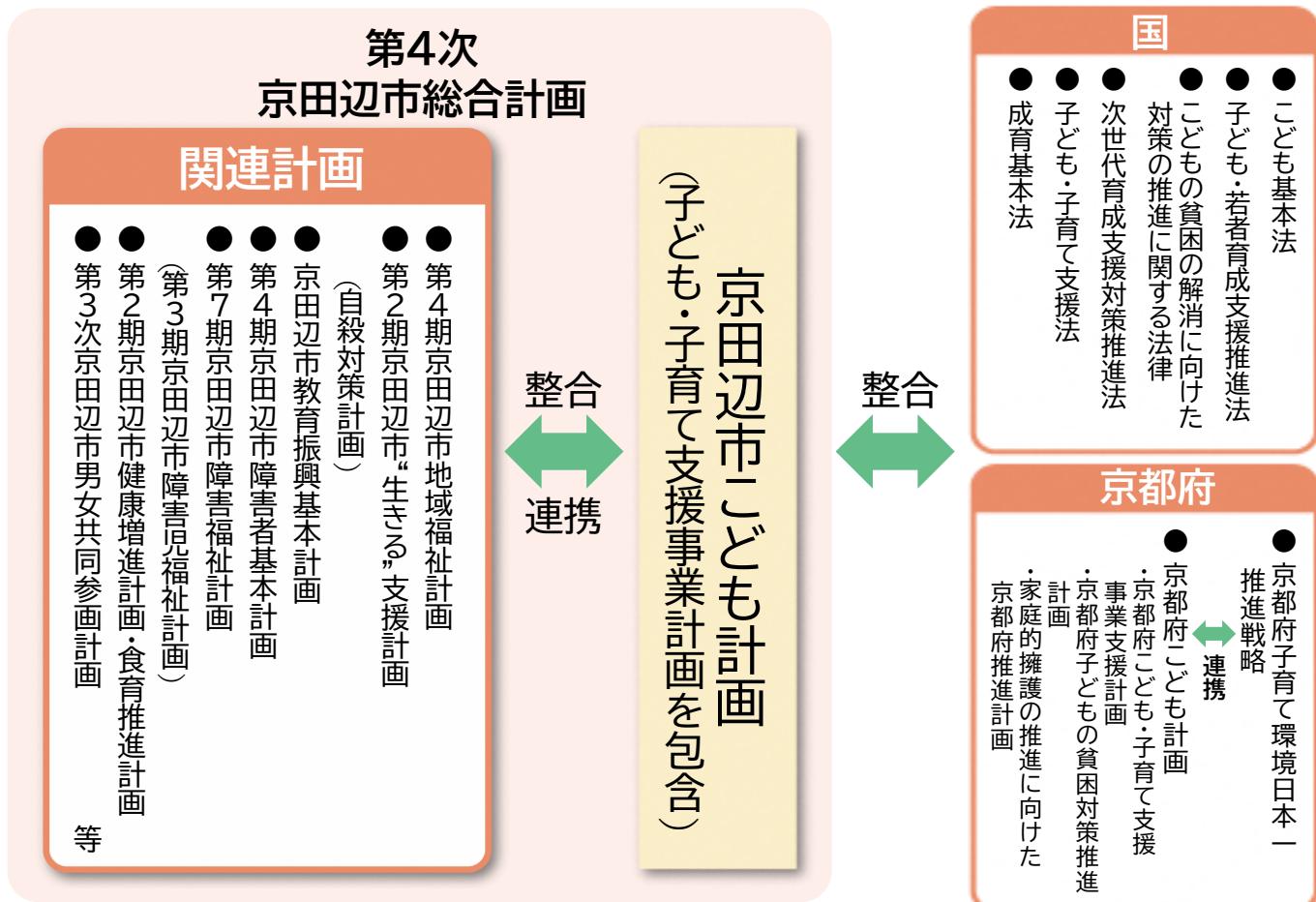
計画の期間はいつまでなの？

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までを、計画の期間とします。計画の期間内であっても、必要に応じて適宜、見直します。

～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
これまでの計画	京田辺市こども計画					

計画の位置づけはどうなっているの？

本計画は、第4次京田辺市総合計画の子ども・子育てに関する分野の部門別計画として位置づけられています。



＼ 3つの基本目標に向かって ／

計画の推進にあたって



1 こども・若者の意見の聴取・反映に努めます。



2 情報発信の強化、ICT化を進め市民の利便性の向上を図ります。



3 事業の評価、改善を進め、事業効果の最大化を目指します。

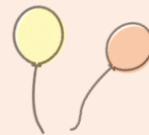


4 市民・大学・企業・関係機関との連携を進めます。



5 国・京都府の事業などと効果的な連携を図ります。

「こども計画」の策定にあたって、市民ニーズからの課題(▼)、第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画からの課題(▽)、国の動向からの新たな課題(△)等を整理しました。



1 課題

- ▼ 保護者が不安を感じやすい時期や発達障がいが認知されやすい時期の健康診査の実施が求められています。
- ▼ 性や妊娠、出産等に関する正しい知識を広めすることが求められています。
- ▼ 最も求められる子育て支援策は、働きながら、こどもを預ける施設を増やしてほしいという内容でした。
- ▼ 就学前施設に期待する付加的なサービスとして給食の提供があがりました。
- ▼ 手続を便利にするため、ICTを活用した子育て環境の整備に取り組む必要があります。
- ▼ 保護者の就労等に関わらず、3歳未満の乳児に適切な遊び・生活の場の提供が求められます。
- ▼ こども・若者が社会でたときに活躍できる機会をつくることが求められています。
- ▼ こどもの最善の利益を追求しなければなりません。
- ▼ こども施策の実施にあたっては、こどもの意見を聴き、反映させることが求められています。
- ▼ こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守るため取り組まなければなりません。
- ▼ 妊娠・出産期からの切れ目のない支援が求められています。
- ▼ 母子保健と児童福祉の一体的・包括的な相談支援体制の強化が求められています。
- ▼ 児童虐待を防止するための対策の強化が求められています。
- ▼ こどもの生活・学習支援に継続して取り組むことが求められています。
- ▼ 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実が求められています。
- ▼ 若者からは、「落ち着いてくつろげる場所」が求められています。
- ▼ 若者活躍の場としても、こどもたちの学びの取組のなかでの大学との連携を一層深めることが求められています。

2 課題

- ▼ 妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化が求められています。
- ▼ 産後ケア事業の充実が求められています。
- ▼ 情報の入手はインターネットやSNSからが多くなっています。
- ▼ 京田辺市の魅力の発信に、もっとSNSを活用すべきという意見があがりました。
- ▼ 身近な場所での相談支援が求められています。
- ▼ こどもの成長や発達に関する正しい知識の普及啓発を進める必要があります。
- ▼ 最も求められる子育て支援策は、働きながら、こどもを預ける施設を増やしてほしいという内容でした。
- ▼ 仕事と子育てを両立するための支援が求められています。
- ▼ 家庭を支援する事業の創設が求められています。
- ▼ 障がい児への支援、医療的ケア児等への支援が求められています。

3 課題

- ▼ コミュニティ・スクールと地域学校共同活動の一体的な推進が求められています。
- ▼ 地域において世代をこえての支え合いを強めていく必要があります。
- ▼ 親子で安心して集まれる公園等の整備が求められています。
- ▼ 公園にあぶない箇所があるという意見があがりました。
- ▼ 家族であそべるようなイベントの開催が求められています。
- ▼ こどもが事件や事故に巻き込まれないような対策が求められています。

1 基本目標

こどもが
笑顔にあふれ、
健やかに育つ
環境づくり

2 基本目標

こどもを
生み育てる喜びが
実感できる
環境づくり

3 基本目標

こどもが
安心して暮らし、
育つことができる
環境づくり

施策体系図

施策の方向		主な事業		
		誕生前～幼児期	学童期・思春期 (小学生～18歳頃)	青年期 (18歳頃～30歳頃)
(1)こどもの健康づくり支援		<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児期の健康診査事業（新規：1か月児・5歳児） ● 児童の健康づくり ● こどもの発達支援事業（聴覚） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童・生徒の健康づくり ● こどもの医療費の助成（高校生年代まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ●若い世代の定期的な健康管理の支援(検(健)診、予防接種) ● プレコンセプションケアの推進
(2)心身を健やかに育む環境の充実		<ul style="list-style-type: none"> ● 親の就業状況にかかわらない支援の充実（子ども誰でも通園制度） ● 幼稚園での弁当給食運営事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学力の充実・向上と個性を生かす教育の推進 ● 教育振興基本計画に基づく取組の推進 ● 小中学校給食運営事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流の推進 ● 大学、学生等との連携協力等
(3)こどもの権利擁護の推進		<ul style="list-style-type: none"> ● こども基本法やこどもの権利条約に関する普及啓発 ● 障がいがある児童の保育・教育などの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権教育の充実 ● 障がいのある児童・生徒の教育などの推進 ● いじめの防止・早期発見・早期解決 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報(ほっと京たなべ)“市民記者による連載記事掲載” ● 京田辺市“生きる”支援計画に基づく事業の推進
(4)こどもの虐待防止対策の充実		<ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭センターの体制強化 ● 児童虐待の未然防止 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育相談体制の充実 ● 児童虐待の未然防止 	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭児童相談室での相談 ● 児童虐待防止啓発事業
(5)こどもの貧困対策		<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり親家庭に対する生活支援や就労支援 ● 幼児教育・保育の無償化 	<ul style="list-style-type: none"> ● こども生活・学習支援事業 ● 経済的支援（各種費用の負担軽減制度の案内等） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事とくらしの相談室「ぶらす」による相談事業(ひきこもりの相談も)
(6)多様な学びが実現できる居場所づくり		<ul style="list-style-type: none"> ● 大住児童館リニューアル（幼児期から青年期まで対象に） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 同志社大学等と連携したことの学びの機会づくり ● 放課後子ども教室 ● 平和推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 同志社大学等と連携したことの学びの機会づくり ● 生涯学習人材バンク
(1)親の健康づくり支援		<ul style="list-style-type: none"> ● 不妊症・不育症に関する正しい知識の普及や相談体制の強化 ● 妊婦・周産期の母子保健事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり親家庭医療費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●若い世代の定期的な健康管理の支援(検(健)診、予防接種) ● プレコンセプションケアの推進
(2)子育てに係る意識の啓発及び情報提供の充実		<ul style="list-style-type: none"> ● 情報発信強化事業 ● 子育てに係る情報提供体制の充実（ベビープログラム） ● 児童虐待防止啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 明日の親となるための子育て理解講座 ● 児童館等での相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 京田辺市男女共同参画計画に係る事業の推進
(3)仕事と子育ての両立支援		<ul style="list-style-type: none"> ● 就学前施設の整備 ● 待機児童ゼロ事業 ● 病児・病後児保育事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 留守家庭児童会の充実 ● 放課後児童対策パッケージ事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 京田辺市男女共同参画計画に係る事業の推進 ● 女性相談
(4)特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実		<ul style="list-style-type: none"> ● 障がいがある児童の保育・教育などの推進 ● 産後うつ啓発事業 ● 児童虐待の未然防止 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がいがある児童・生徒の教育などの推進 ● こども生活・学習支援 ● 児童虐待の未然防止 	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事とくらしの相談室「ぶらす」による相談事業(ひきこもりの相談も) ● ヤングケアラーの実態把握、啓発、相談窓口の設置
(1)地域における子育て支援の推進		<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者いきいきポイント事業 ● 育児サークルの支援 ● 子ども会育成事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学生等によるこどもの多様な学びの機会提供に対する支援 ● 地域伝統的体験学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学生等によるこどもの多様な学びの機会提供に対する支援 ● 市民活動の推進
(2)こどもと子育て家庭にやさしいまちづくり		<ul style="list-style-type: none"> ●公園・街路樹のリ・デザイン ● “タナクロ”での交流イベントの開催 ● 福祉のまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 通学・通園路の安全対策事業 ●公園・街路樹のリ・デザイン ● “タナクロ”での交流イベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●公園・街路樹のリ・デザイン ● “タナクロ”での交流イベントの開催

「こども計画」には、ライフステージをとおして、切れ目のないよう、次のような取組を掲載しています。

概要版では、カテゴリにわけて、主なものを紹介します♪

☆カテゴリ

☆ 健康づくりを支援します

☆ 心身を健やかに育む環境をつくります

☆ 多様な学びを実現できる機会をつくります

☆ 困ったときはご相談ください

☆ 経済的な支援制度を紹介します

☆ みなさんに伝わるように情報発信を強化します

☆ こども・若者の居場所をつくります

☆ こどもと子育て家庭にやさしいまちをつくります

誕生前～幼児期



- 乳幼児期の健康診査事業の充実
(これまでの健診に加え、1か月児、5歳児の健康診査の実施)

- 認定こども園等の整備
…待機児童ゼロをめざします
- 幼稚園でのお弁当給食
- こども誰でも通園制度

- パパママセミナーの実施
- ベビープログラムの実施

- 妊婦・乳幼児相談
- 発達相談
- こども家庭センター体制強化

- こどもの医療費助成
- 児童手当

- 子育て応援ガイドブック充実
- SNSを活用した情報発信
- ベビープログラムの実施

- 地域子育て支援拠点の充実
- 大住児童館リニューアル
～ひとりでも、みんなでも使いやすい施設へ～

- 公園・街路樹のリ・デザイン
- “タナクロ”での交流イベントの開催
- こどもまんなか児童福祉週間

ライフステージ別の主な事業紹介

学童期・思春期(小学生～18歳頃)

- プレコンセプションケア推進
- 小・中学校健康管理事業

- 子どもの権利条約普及啓発
- 留守家庭児童会の充実
- 子ども生活・学習支援事業

- 赤ちゃんとのふれあい体験
- シゴトミライプロジェクト
(シゴトニア☆京田辺など)

- こども家庭センタ一体制強化
- 児童館での相談事業
- 教育支援センター(アイリス)における教育相談

- 子どもの医療費助成
- 児童手当

- 広報紙“ほっと京田辺”市民記者による連載記事
- SNSを活用した情報発信

- 放課後子ども教室
- 大住児童館リニューアル
～ひとりでも、みんなでも使いやすい施設へ～

- 公園・街路樹のリ・デザイン
- “タナクロ”での交流イベントの開催
- 子どもまんなか児童福祉週間

青年期(18歳頃～30歳頃)

- プレコンセプションケア推進
- カラダメンテナンス

- 子どもの権利条約普及啓発
- 国際交流の推進

- シゴトミライプロジェクト
(企業の魅力発見事業など)
- 同志社大学等と連携した子どもの学びの機会づくり

- こども家庭センタ一体制強化
- 女性の相談室
- 仕事とくらしの相談室「ぱらす」

- 不妊治療等への助成
- くらしサポート資金による貸付事業

- 広報紙“ほっと京田辺”市民記者による連載記事
- SNSを活用した情報発信

- 大住児童館リニューアル
～ひとりでも、みんなでも使いやすい施設へ～

- 公園・街路樹のリ・デザイン
- “タナクロ”での交流イベントの開催
- 子どもまんなか児童福祉週間



「量の見込み」と「確保方策(確保量)」

教育・保育の量の見込みと確保方策

計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み(必要利用定員総数)」について、ニーズ調査の結果や本市に居住する子どもの「認定こども園」、「幼稚園」、「認可保育所(園)」、「地域型保育事業」の現在の利用状況等を踏まえて設定します。

事業区分	算出対象児童年齢
1号認定(幼稚園／認定こども園)	3～5歳
2号認定(幼稚園※希望者)	3～5歳
2号認定(認可保育所(園)・認定こども園)	3～5歳
3号認定(認可保育所(園)・地域型保育事業・認定こども園)	0～2歳

(1)幼稚園、認定こども園(幼稚園枠)	利用者数(人)				
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
ニーズ量	642	623	604	586	580
提供量	1,308	1,128	1,128	1,128	1,128

(2)保育所(園)・認定こども園(保育所枠)	利用者数(人)				
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
ニーズ量	1,694	1,656	1,652	1,616	1,603
2号(3歳以上児)	1,000	971	942	913	904
3号	2歳	328	294	323	319
	1歳	268	294	291	289
	0歳児	98	97	96	95
提供量	1,681	1,681	1,681	1,681	1,681

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

この計画は、教育・保育以外でも多様な子育てニーズに対応するため、次のとおり主な地域こども・子育て支援事業の見込み量及び確保法策を設定しています。

事業区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
時間外保育事業(延長保育事業)	提供量(人)	482	472	469	460	456
放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会)	提供量(人)	1,149	1,222	1,222	1,320	1,320
子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	提供量(人)	20	20	20	20	20
地域子育て支援拠点事業 ※支援センター3か所・子育てひろば1か所	提供量(人)	40,320	40,320	40,320	40,320	40,320
幼稚園における一時預かり事業(預かり保育事業)	提供量(人)	86,640	78,240	78,240	78,240	78,240
保育所、ファミリー・サポート・センターなどにおける一時預かり事業(一時保育事業)	提供量(人)	14,670	14,670	14,670	14,670	14,670
病児・病後児保育事業	提供量(人)	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	提供量(件)	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
利用者支援事業	提供量(件) (実施箇所数)	特定型 1	1	1	1	1
	こども家庭センター型 1	1	1	1	1	1
	基本型 1	1	1	1	1	1
妊婦に対する健康診査	提供量(人)	680	680	680	680	680
乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	提供量(件)	500	500	500	500	500
養育支援訪問事業など	提供量(件)	190	190	190	190	190
実費徴収に係る補足給付を行う事業	実施	実施	実施	実施	実施	
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	実施	実施	実施	実施	実施	

京田辺市役所 こども未来部 こども未来政策推進室



0774(63)1122(代表)



mirai@city.kyotanabe.lg.jp